第７回小布施町立保育所等整備検討委員会議事録

［出席者］
前認定こども園栗ガ丘幼稚園保護者会長 川上氏
前わかば保育園保護者会長 月岡氏
前つすみ保育園保護者会長 邊田氏
前松村自治会長 久保田氏
前雁田自治会長 呉羽氏
小布施町デザイン委員会委員 新氏
民生児童委員会会長 土屋氏
一般社団法人信州子育てみらいネット代表理事 山岸氏
小布施学園コミュニティ・スクール運営委員会会長 原氏
［事務局］
町長 大宮
教育長 山﨑
子ども課 課長 益満
子ども課子ども家庭支援係 関口、 岡田、 武井
つすみ保育園長 小林
わかば保育園長 佐藤
栗ガ丘幼稚園園長　中西

１．開会
２．挨拶　大宮町長より
３．協議事項

【質疑応答】
（1）基本構想案の説明
・委員会メンバーより事前に指摘された内容について修正を行った。（事務局）

（2）基本構想案に対する協議
・今回の目指すところを設定したい。意見をいただいて、全てが決まるわけではないが最終的にどのような形で終われると良いか。（委員）
→課題が山積している中で、委員会として譲れない、深めていきたい部分を議論してお示ししていただきたい。（事務局）
・構想案 P28　について今後の予定を教えていただきたい。（委員）

→サウンディング型調査を行い、民間事業者の参入の可能性について 6 月末を目途に検討したい。事業者の要望、町としてどう誘致するか諸条件を整理し、参入の可能性があれば基本構想に反映していきたい。また、新しい敷地に建設することについても並行して探っていきたい。新しい建設場所が確定すれば今後のスケジュールが見えてくる。(事務局)

→夏頃に基本構想が確定してくる。サウンディング型市場調査の中で既存園舎の利活用について、探っていくという事ですね。例えば町立の 1 園を民間事業者に受け渡す等、民間事業者にニーズがあるのかを含めたサウンディング調査を行う。この場では委員の皆さんの意見を出し切って構想案を決めていきたい。いずれもこのような議論の場の必要性を示していただいた。引き続き基本構想案について気になる点を発信いただきたい。(委員)

・構想案作成にあたって保護者や町民への説明会を実施したため報告する。(事務局)
・下記の日程で説明会を実施した。(事務局)
4/26 保護者説明会 参加者 5 名、5/14 住民説明会 参加者 10 名

・構想案 P12：園児一人当たりの広さについて「つすみ保育園とわかば保育園の集約化した面積から園児一人当たり 10 ㎡の確保が必要」と記載されているが「近年の保育園の床面積は 10 ㎡が一般的」という理由での認識でいた。集約化した延床面積から算出したわけではないと思う。(委員)
→指摘のとおりである。追記、修正する。(事務局)
→出典があると良い。(委員)

・今後は基本構想を町民にも周知するのか。基本構想から基本計画に至るまでの流れや誰がどのように作成を進めていくのかを説明すべきではないか。(委員)
→指摘のとおり。まずは、町民を対象としたパブリックコメントの実施を予定。(事務局)

・保護者や町民の意見が、議論を吟味していく上で物足りない。パブリックコメントで出た意見をどう計画案に反映するのか、道筋がないと構想案としてまとまっていかないと思う。(委員)
→保護者へはチラシを配布するなど参加できなかった方に動画視聴できるようにし、意見を募集していく。パブコメに関しても HP や広報を用いて周知を図っていく。(事務局)

・基本計画は誰がどのように作っていくのか。構想案だと見えないのでお示しいただきたい。(委員)

→基本構想ができた段階で今後のスケジュールや基本計画を検討。検討委員会を設けるかも含めて今後検討していく。(事務局)

→他の自治体ではパブリックコメントが積極的に活用された事例もある。また、サウンディング調査後に改めて町の人と意見交換する場や園長先生との話し合いの場を設けたり、検討委員会を再集結する等、今後も意思決定を誰が行うのかはしっかり話し合うべき。(委員)

・構想案 P13：保護者住民説明欄の要望や意見の欄については今後掲載するということで良いか。(委員)

→そのとおり。(事務局)

・構想案 P14～20：建設予定地について比較検討しているが、P20 では「町営グラウンドに一時仮設園舎を設置し、つすみ保育園敷地で建替えをする方向で検討を進める」と記載されているが、当委員会で話し合っていない内容が含まれている。(委員)

→事務局の中で、いろいろな可能性を検討していく過程がそのまま記載されてしまっているため、その内容は削除する。(事務局)

→基本構想案の段階で結論として至っていることは、既存敷地で既存園舎を利用しながら建替えるか、別敷地で建替えるか、もしくは既存敷地建替えで仮設園舎を用いて建替え工事を行うか、というところまでの合意形成としては、別敷地に建替えるための用地も含め、様々な選択肢がある。今後、考えを明確化してまとめていく。(事務局)

→構想案第 6 章については(4)で終わってしまうと、何が選択肢になっているのか分からないため、(5)の「まとめ」を追加し、論点整理ができると良い。(委員)

・今後、基本計画を進めていく中で教育委員会だけで決めていくのは困難と考える。各分野の有識者も含めて進めていく必要があるのでは。(委員)

→進め方については指摘のとおりであるが、従来の進め方も大切にしたい。これまで町民への説明会を 2 回実施したが、この件に対しての関心や認知度が足りないと感じている。周知をどのように広げるか、検討してから説明会を実施することも重要だと考える。地域の方からは、あるべき姿が明確になってから建設を進めるべきだという声がある一方で、老朽化のため建替えを急ぐ意見も出ている。町としては、早く建て替えを進めたい。同時に、保育内容や特色ある保育の在り方も計画に反映していきたい。また、民間参入についても実際に参入してくれるか、エビデンスも含め調査を進めていきたい。(事務局)

・令和 10 年度開園をするには今ある課題を早急に解決する必要がある。決めるにあたって保護者や町民の意見をもっと募るべき。最終的な判断は事務局が行い、計画の骨格を形成すべき。(委員)

・スケジュールの検討や周知の方法を議論する必要があると思う。（委員）
・そろそろ方向付けが必要。複数案出た場合、最終的に誰が結論を出すのか。（委員）
→然るべきタイミングで決めていくのが非常に重要。構想案のポイントは民間参入をするということが大きな方針転換でもある。これについては多くの方に説明し、いろいろな議論を重ねていくことで理解を得ていきたい。また、保育園も民間が入ることを前提とした規模で計画し、２園体制にすることで保育士の人数を確保していく。敷地をどこにするのか、それをどういったスキームで建てていくのか基本計画の段階で裏付けが必要。最終的には、十分周知した上で教育委員会と町で決めていく。（事務局）
→いずれにしてもまだ不足している情報もある。意見交換の場や周知できる期間が必要である。（委員）

・基本構想として別敷地で建替えるのがこの委員会での方向性であると思う。ただし、用地の確保が難しいのであれば、既存園舎敷地で建替える余地を残してもよいのではないか。関連して、構想案 P25：課題④の懸念については保護者に了解を得ることで解決できると考える。駐車場やプールの確保についても他の現場(栗ガ丘幼稚園建替え時など)では協力を仰いで進めていた。課題④により、現敷地建替え案を諦める必要はないと考える。
　また、人口減となった場合、公立の園等だけで園児の確保が出来ると思う。敢えて民間企業を存続させて、財政負担を大きくする必要はないのではないかという意見もあると思う。町としては民間活力、特色ある保育を考えるにあたり、ある程度の期間、民間活力を導入するということで良いか。（委員）
→町の方針としては、人口減少も予想される中では、民間企業の活力の存続を考える。将来的には他の公共施設の老朽化も予想されるので、公共施設のあり方等も検討していく。（事務局）
→現地建替えについては一つずつ検討していけば可能かもしれないが、一番の問題は運営をしながら工事をすること。園生活との両立について、そのため保護者の皆様にも協力が必要になってくる。今後、方針案について聞く場を設けて対応していくべきだと思う。また検討を進める中で別敷地がない場合、プラン B として仮設園舎を別敷地に設け、園児の生活と工事が干渉しない工夫が必要になる。（事務局）

・一つの提案として、別敷地に園舎を建て、そこをまず、つすみ保育園の仮設園舎として利用し、現つすみ保育園敷地で園舎を建替え。園児が新つすみ保育園に引っ越した後、仮設として利用していた園舎を民間に委託する案もあり得るのではないか。そうすれば最終的に２園構想が達成できるのでは。（委員）
→仮設園舎を暫定的に別敷地につくることで、玉突き的に敷地が利用できる案ということですね。また、新たにプラン C として、農地一時転用が使えるのでは。一時的に耕

作されていない農地を借りて園舎を建てることはあり得るかもしれない。（委員）
→今の話だと農地転用ではなく、あらたに土地を探さないといけないため別敷地建替えと変わらないのではないか。（委員）

・構想案 P26～27 が基本構想案の骨格だと思う。その中の「町の特色」について、「自然環境が豊かである」と書かれている。民間へお願いする場合は、特色が何か町として話せていないので確認したい。（委員）
→サウンディング調査を実施し、特色を聞いていきたい。（事務局）
・構想案 P26：「つすみ保育園とわかば保育園の老朽化について」の部分で「老朽化したつすみ保育園、わかば保育園の園舎を新たに建替えます」の方が伝わりやすい(委員）
・構想案 P26：「有利な地方債の適用に努めます」を「有利な地方債を活用します」の方が分かりやすい。（委員）
・構想案 P26：敷地面積の目安が 5,000 ㎡と 6,000 ㎡の 2 種類出てきているため、統一した方が良い。（委員）
・構想案 P26：町の特色で子どもがクールダウンできるような場の確保が良い。（委員）
・構想案 P26：園児一人当たりの面積で 10 ㎡と 9 ㎡が出てきているため、統一した方が良い。（委員）
・構想案 P27：民間活力の導入や保育士の職場環境について、政策で使われるエージェンシーなどの言葉が欲しい。保育士がより良い環境で働けるよう休憩室や研修室の充実にした方が良い。（委員）
→エージェンシーの意味を教えて欲しい。（委員）
→主体的に社会を変革する力を町ではエージェンシーと表現している。（事務局）
→日常的にウェルビーイングという言葉が使われている。子どもが自ら考え判断し行動していく力を育むことが大事だと考えている。町では幼保小中連携して子どもの姿から学び合っていこうというテーマで取り組んでいる。（事務局）
→非常に重要なことだと考えるため、基本構想でもそれを初見の方でもわかるように明記すべき。（委員）

・エージェンシーについて幼保小中一貫で小布施として取り組む中で、そこに民間活力を導入したことで反対意見や、一緒に取り組んでくれるのか、サウンディング調査の要項に盛り込むべきでないか。（委員）
→今後サウンディング調査を実施する中で参考にさせていただく。（事務局）
→今の話について、民間の導入よりも構想案 P26：町の特色を活かす項目に入るほうが意味として良いのでは。（委員）
→全体を捉えるという意味で大事なスローガン。民間活力の部分だけではなく、町立の部分にもエージェンシーについて記載をした方が良い。（委員）

・現在 3 園に通っている子どもたちの環境も大事にしてほしい。安全で豊かな保育を保護者は望んでいると思う。P23 にあるが、子どもが利用する場としての複合施設が大事だと思う。雨の日でも遊べる場所や２階とか開放したプレイランドや、病児保育ができる場所、幼児や子どもが集える場所を検討してほしい。小布施にいる高齢者も集える広く考えた複合施設だと輝ける小布施町が見えてくる。（委員）

→大事な視点だと思う。（委員）

・今回の構想案を策定するにあたり、重要なところだけでも保護者に意見を求めて検討しても良いのでは。（委員）

→保護者の皆さんにも保育園を通じた意見収集も可能だと思う。（委員）

４．その他

・本日頂いた指摘の修正や民間活力の調査、町民への意見収集、時間軸でのスケジュール整理等、引き続き事務局として進めていきたい。（事務局）

・基本構想案の修正部分や、今後の調査報告など、随時共有していきたいと思う。（事務局）

５．閉会挨拶　大宮町長、山﨑教育長より